

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

今年度第 3 学期の教育活動について

日頃より本校の教育活動に対してご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2 青山高第 1 3 号「完全再開後の教育活動について」により、今年度末までの教育活動の概要についてお知らせしたところですが、このうち、今年度第 3 学期当初の教育活動について、下記のとおり実施しますので、お知らせ申し上げます。

記

1 始期終期

- ・令和 2 年 12 月 25 日（金）第 2 学期終業式
- ・令和 3 年 1 月 4 日（月）第 3 学期始業式
※ 3 年生は登校せずオンラインにより実施。1、2 年生は登校し、各教室でオンラインにより実施
- ・令和 3 年 3 月 25 日（木）令和 2 年度修了式

2 オンライン授業ウィーク

- ・1、2 年生 1 月 5 日から 1 月 7 日まで
※ 1 月 8 日からは登校しての対面指導
- ・3 年生 登校しての特別時間割による対面指導
※ オンライン授業ウィーク期間中の時間割は、別途、教務部から生徒を通じてお知らせします。

3 授業時程

- ・平日 午前 8 時 30 分始業 50 分授業 6 時間 午後 3 時終業
- ・土曜 午前 8 時 30 分始業 70 分授業 3 時間 午後 0 時 20 分終業
※ 下校時刻は、いずれも午後 4 時 30 分
※ 登校時刻は、選択授業の有無や考査時程に関わらず、午前 8 時 30 分より前
※ 自習室の利用時間については、令和 2 年 9 月 1 8 日付 2 青山高第 1 5 号「3 年生の自習室開設時間延長について」及び令和 2 年 1 0 月 1 3 日付 2 青山高第 1 6 号「2 年生の自習室開設時間延長について」によりお知らせしたとおりです。

1 始期終期及びオンライン授業ウィークの実施

先にお知らせしたとおりですが、第 3 学期の始期を例年より 1 週間程度早め、令和 3 年 1 月 4 日としています。これは、臨時休業期間中の学習の遅れを補填するためです。このため、冬季休業期間は 9 日間しかありません。生徒及び教職員の負担を軽減するためにも、また、再度の臨時休業等の措置があった場合の態勢を整えるためにも、第 3 学期第 1 週を「オンライン授業ウィーク」とし、学校全体でオンライン授業に取り組むことにしました。

ただし、大学等の受験を控えた 3 年生は、特別時間割を編成していることから、原則として対面による学習指導を継続します。

2 授業時程

学校周辺の公共交通機関の混雑する時間帯を避けるため、2・3 年生の自習室の延長利用の場合を除

き、時差登校を継続しています。現在、第3波とも見られる感染拡大が起きており、気温の低くなる冬季は感染のリスクが高まるとの報道もあることから、時差登校は当分の間継続することになるものと考えます。

また、学校近辺の地下鉄線等の駅の混雑時間帯が午前8時30分頃から同10時頃の間と、午後5時30分頃から同7時30分頃の間であることから、こうした時間帯の登下校を極力避けることが必要です。選択授業により1時間目からの授業がない場合や定期考査で午前9時始業の場合でも、可能な限り、午前8時30分より早い時間に登校するようお願いします。また、下校時刻の午後4時30分には、速やかに下校してください。時間を延長して自習室を利用する場合には、平日は午後7時30分以降、土曜日は午後5時30分以降に下校するようにしてください。

3 その他

(1) ご家庭での健康観察の継続と感染症対策の徹底について

生徒自身の感染症予防対策の徹底として、引き続きご家庭でも以下の対策をお願いします。

- 手洗い、毎朝自宅での検温を継続してください。手指消毒薬の使用も有効です。
- 検温結果と健康状態について健康観察票に記載をお願いします。
- 発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- マスクの着用と準備をお願いします。換気も行ってください。
- 不要不急の外出は止め、「3密」を避けるようにしてください。
- 生徒が息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、あるいは同居の家族の中に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる場合には、速やかに学校にお知らせください。

(2) 気になる症状がある場合の対応等について

特に発熱や咳などの症状がある場合は外出せずに、自宅最寄りの保健所及び学校へご連絡ください。

なお、東京都福祉保健局のホームページに「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」などの情報が案内されています。必要に応じてご活用ください。

※東京都福祉保健局URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

(3) 新型コロナウイルス感染症に感染された方等に対する偏見や差別を生じさせないために

新型コロナウイルス感染症に感染された方、濃厚接触者とその家族、あるいは治療に当たる医療従事者とその家族に対して、偏見や差別につながる行為は許されないものと考えます。感染された方の個人情報やプライバシーへの配慮が必要であり、そのため、保健所の所在地等の個人の特定につながる恐れのある情報をお伝えすることができませんが、ご理解くださるようお願い申し上げます。

(4) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお問合せください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

各学年主任

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長・第〇学年主任扱い」とするようお願いいたします。